

雄琴の土豪和田氏の出自について

大津市文化財保護課主査／成安造形大学附属近江学研究所客員研究員

和田 光生

雄琴の土豪和田氏の出自について

大津市文化財保護課主査／成安造形大学附属近江学研究所客員研究員 和田 光生

Name:

WADA Mitsuo

Title:

About the Origins of the Wada Clan of Ogoto

Summary:

Hidezumi Wada, a samurai of Ogoto who sided with Mitsuhide Akechi and cooperated in the burning of the Enryaku-ji temple complex on Mt. Hiei in 1571 during the Warring States period, is shrouded in mystery. In the Wada family, it has been said that he was a retainer of the Rokkaku clan, the feudal lords of Omi Province, but there is no definite proof. This paper examines materials held by the Mibu family, middle-ranking nobles in Kyoto who were the lords of Ogoto, which show a connection between Wada and the Hata clan, who previously governed Ogoto in the late Muromachi period. Hata is assumed to have been connected with Enryaku-ji temple on Mt. Hiei.

はじめに

前回、比叡山焼き討ちについて、明智光秀が、雄琴の土豪和田秀純（一五三〇—一六〇三）に送った書状を手掛かりに検討してみた^{〔註1〕}。和田秀純が、私の先祖にあたることからの私的な興味に引きずられての素人解釈で、本稿もその延長線にあつて、和田氏の出自を探ろうとするものである。内容として、極めて個人的な問題意識による行論であることをまずお断りしておく。

ただ、中世後期、近江湖西地域の雄琴という一村落に居住する和田秀純が、どのような立場で明智光秀の懐柔を受け入れるに至ったかは、大きな歴史を考える上ではささいなことであるが、湖西地域や雄琴の歴史、そして私の家の歴史を考える上では、きわめて重要な問題と思っている。もしこうした小さな出来事の積み重ねが大きな歴史に波紋を及ぼすことがあるというのであれば、この検討も無意味ではないかもしれないという淡い思いから、覚束ない行論ではあるが、課題に取り組んでみたいと思う。

まず、この書状を受け取った和田秀純とは、何者だったのかを探ってみることにしよう。

一、家伝における和田秀純の出自

江戸時代中期、和田玄通によってまとめられた『江西和田家記』^{〔註2〕}は、和田秀純から書き始められ、元禄期頃までの和田家の主要人物の事績をまとめた家伝である。その書きだしで、まずその出自を次のように記している。

廿代佐々貴近江守政頼之子 末子 和田信濃守
高成 高成より四代之孫也

はじめに佐々貴政頼という人物が登場する。この人物は、六角政頼を指すが、政頼はその実在が危ぶまれる人物である。その末子、高成なる人物も、当然ながら実在が確認できない。ましてその四代目が和田秀純とされているのであるから、この系譜は相当怪しいことになる。

そして秀純が雄琴に來たのは永禄九年（一五六〇）のこととされる。「永禄九年正月廿八日度々の軍功により、江州大屋形義秀卿の命を蒙り、滋賀郡の旗頭として雄琴城を賜う」と記されており、和田秀純は、六角義秀の命をうけ、滋賀郡の旗頭として雄琴にやってきたことになっている。

ところが、この六角義秀は、近世の偽書として著

名な『江源武鑑』に登場する人物で、その実在は当然怪しい。和田秀純の立場は、六角の被官だが、雄琴に來た二年後の永祿十一年（一五六八）には、織田信長が足利義昭を奉じて上洛し、六角承禎は甲賀・伊賀に逃れており、六角の影響力は弱体化している。六角の被官という立場は、これに比例して脆弱になつていったはずだが、その二年後の元龜元年（一五七〇）には、志賀の陣で浅井長政・朝倉義景連合軍に味方して織田信長に対峙し、翌、元龜二年（一五七一）には、明智光秀に味方して先の書状を受けている。この選択は和田秀純の判断であるが、雄琴の命運を左右する判断であり、秀純が地域において一定の影響力を持つていたからこそ下せた選択といえる。この時、明智光秀が守る宇佐山城に、単身で乗り込み秀純の意向を伝えた八木氏も、秀純と同じ雄琴の土豪だったと考えられる。和田と八木は、同じ考えで光秀に味方することを決めているのである。先の書状には、堅田衆との親戚関係なども触れられているが、地域に根を張っていた土豪だからこそ築けた関係性といえる。

つまり和田は、長年地域に定着し、地域の人心を把握したりリーダーだった。だからこそ、地域の命運を左右する判断ができたといえるのではないか。雄琴に來てわずか五年余りの間にそのような地位を築けたと『江西和田家記』は語るが、この記述を鵜呑みにすることはできない。

このように出自が怪しい和田秀純だが、実在したことは確かである。彼は、元龜二年、光秀の懐柔を

受け入れ、光秀の味方となつて比叡山焼き討ちに協力し、その後も、元龜三年（一五七二）の今堅田攻めにも協力している。和田家には、この間の明智光秀書状が三通残されており、間違いなく戦乱の中で一定の存在感を示していた。その後、明智軍に従軍したかは定かでないが、天正十年（一五八二）の坂本城落城にあたり、雄琴城を廃城したと『江西和田家記』には記されている。晩年は、どの武将にもつかず、慶長八年（一六〇三）にその生涯を終えた。和田秀純の墓は、和田家の墓地の最上段、奥まつた場所に祀られている。現在に続く和田家の祖先は、間違いなく秀純である。しかし、『江西和田家記』が語る秀純の出自は、信頼できるものではない。彼は何時どこから來たのだろうか。

『江西和田家記』は、和田家のみに伝えられた家伝であるため、その史料批判も、個人的な問題といえるが、一般に知られる郷土資料で、秀純はどのように語られているのだろうか。

享保十九年（一七三四）、膳所藩の儒者寒川辰清によつてまとめられた近江の地誌『近江輿地志略』^{〔註3〕}の記事を見てみよう。そこには「雄琴古城跡」として「相伝和田源内左衛門秀純居城の跡なりといふ。（中略）按ずるに秀純は佐々木六角高頼の弟、大膳大夫高盛の子也。」と見える。『江源武鑑』を偽書と嫌う寒川辰清であるから、六角政頼や義秀こそ登場させていないが、大膳大夫高盛の子という曖昧な推測を記している。明治十四年（一八八一）の『滋賀郡誌』^{〔註4〕}でも「秀純ハ六角高頼ノ弟高盛ノ子ニ

シテ源内左衛門又中務丞ト称ス、永祿九年丙寅五月六角義秀、秀純ヲ以テ滋賀郡旗長トス」とあり、『近江輿地志略』の説を踏まえ『江西和田家記』の記事を加えた記述となっている。明治二十四年（一八九一）、北川舜治『近江名跡案内記』^{〔註5〕}でも六角高盛の子という『近江輿地志略』の説が踏襲されている。このように諸書は、雄琴城主であつた和田秀純を、六角の被官と解釈しなかったようである。ただ、その根拠となる史料を欠き、曖昧な推測に終始している。和田家の家伝である『江西和田家記』自身が、怪しい系譜を語っているのだから無理もない話なのだが、子孫の立場からすれば、もう少し確かな手がかりが欲しいところである。

そんな中『江西和田家記』で、先の記事に続く文章がこの問いへのヒントになるのではないかと思えて、以前から気になっていた。「この城主元は畑河某山徒にてこれあるよしなり」との記事である。秀純が入城する以前、雄琴城主は、山徒畑河某の居城だったと伝えているのである。山徒とは、延暦寺の大衆を指す。その実態は検証されおらず不明な点が多いが、室町時代、幕府より任命された山門使節は、山徒の有力者で、延暦寺の実務を担っていた^{〔註6〕}。延暦寺が関係する各地に、山徒はいたのだろうか。

この畑河氏と関連するかは定かでないが、和田家の出身者で、嵯峨二尊院の住職となつた寛空（一六四七―一七〇三）という僧がいる。元は、西塔南尾溪廣院の再興第四世院主で、はじめ権大僧都静然と

称した。『西塔堂舎並各坊世譜』^{〔註7〕}には、次のように記されている。

第四世権大僧都静然、姓ハ畑氏、江州雄琴ノ人也。延宝元年院ヲ尸、貞享年中命ヲ承リ日光山ニ抵輪王大王ノ御院ヲ監ス、元禄四年嵯峨二尊院ニ移住ス、改テ寛空卜名、七年院ヲ弟子恵雲ニ付、十六年五月十八日二尊院ニ卒、時二年五十七歳、塔ヲ彼院此山両所ニ起ス

『江西和田家記』では、高盛（和田秀純の孫）五男寛空存親大和尚とあり、系図や過去帳でも確認できる和田家出身者である。

ただ寛空について『西塔堂舎並各坊世譜』では「姓ハ畑氏」と記されている。なぜ畑氏なのか、単なる誤りなのだろうかとも考えたが、畑と和田では間違いない。畑河某山徒」という畑河にも似通う「畑氏」なので、全くの誤記とも思えず、謎のままずっと引つ掛かっていた。

二、壬生家の日記に見える畑と和田

私は現在、雄琴神社の歴史をまとめる作業をしている。その中で、壬生家と雄琴庄の関係を整理すべく、壬生家文書や壬生家歴代の日記に見える雄琴庄関係記事を調べている。ちなみに、雄琴庄は、中世小槻家の荘園で、雄琴神社は同氏の氏神とされ、雄琴神社の祭神小槻宿禰今雄は小槻氏の祖、同氏に

とって特別な荘園と位置付けられていた。これは、隣村苗鹿村も同様で、苗鹿村には、小槻宿禰今雄が建立したとされる法光寺があり、同氏の氏寺とされていた^{〔註8〕}。

もう少し小槻氏について触れておく。小槻氏は、平安時代後期以来、宮中の太政官弁官局で上首の地位にあった地下官人（中級貴族）である。左大史（大夫史とも呼ぶ弁官局の最上位）の地位を世襲し、太政官の事務方のトップという地位にあり、官務家とも呼ばれた。小槻家の力の源泉は、記録を司っていたことで、宮中の文書庫の一つ「官文殿」を管理し、私邸にも官文庫を設け膨大な文書を保管していた。過去の記録は、政治的判断の基礎となる。その中枢にいた小槻氏は、朝廷の実務上不可欠な家となっていたことから、平安時代後期から江戸時代にかけてその地位を保ってきたのである^{〔註9〕}。

そんな小槻氏は、鎌倉時代より、後の壬生家、大宮家の二系統に分かれ、いずれかが大夫史を担っている。戦国時代、大宮家は断絶するが、壬生家は存続し、江戸時代も揺るがない地位を保っていた。そして、中級貴族小槻氏にとって、雄琴庄・苗鹿庄は、祖先である小槻宿禰今雄にまつわるゆかり深い地であり、京都にも近いことから、同氏の重要な荘園と位置付けられていた。

近世に入ると、雄琴村・苗鹿村は、壬生家の手から離れる。苗鹿村は、寛永十一年（一六三四）に膳所藩領となり、雄琴村は、明暦元年（一六五五）滋

賀院門跡領となる。

しかし、壬生家にとって雄琴・苗鹿村は、祖先ゆかりの地として崇敬され、そのつながりを保っていた。

近世、壬生家歴代当主の日記を見ると同家の年中行事として、正月五日、苗鹿村から苗鹿社に備えられた供物（鏡餅）が到来し、四月、雄琴社の祭礼日（四月一番の申日）と苗鹿社の祭礼日（四月二番の酉日）に、私邸で遥拝が行われている。そして十一月の両社の御火焼にも壬生家で祭祀が行われていた。

壬生家にとって特別な地と認識されていたことから、近世前期には、壬生家の当主がしばしば雄琴・苗鹿を訪れ、苗鹿社・法光寺・雄琴社を参拝している。その実態は、歴代当主の日記で確認でき、例えば『小槻孝亮宿禰記』元和四年（一六一八）六月九日条には、次のような興味深い記事が見られる^{〔註10〕}。

九日 丙寅晴

自昨夜構神事、今朝、参詣江州苗鹿今雄両社、忠利同参之、畑源三郎貞綱孫勘兵衛出来、今対面、彼貞綱者于恒宿禰補任有之

補任 江州雄琴庄夫代米代官職事

定補 畑源三郎貞綱

右條々任嚴重之證文之旨以件人所補彼職也

早守先例、年貢諸公事物等可有其沙汰、万一雖為一事有不法懈怠之儀者任契約之旨可令勤改勤彼職者也、敢

以勿令違失故下

大永六年七月十一日

左大史小槻宿祢(花押) 于恒宿祢判体如斯

元和四年六月九日、壬生孝亮(一五七八—一六五二)と忠利(一一六六三)親子は、前日夜に参拝に備えて神事を行い、先祖を祀る雄琴社と氏寺がある苗鹿の苗鹿社(那波加神社)を参拝している。雄琴社を「今雄社」と表記しているのは、壬生家にとって祖先である小槻宿祢今雄を祀ることから、壬生家の立場で「今雄社」と呼んでいたようだが雄琴社を指している。この参拝の折、二人は雄琴で畑源三郎貞綱の孫勘兵衛と出会っている。そこで勘兵衛から畑貞綱が壬生于恒から授かった「雄琴庄夫代米代官職」補任状を披見し、日記に記録しており、それは大永六年(一五二六)に発給されたもので、于恒の花押を認めている。問題は、この勘兵衛である。和田秀純の嫡男は、和田勘兵衛正盛で、寛永六年(一六二九)、六十一歳で亡くなっており、壬生孝亮が出会った勘兵衛は、この和田正盛であった可能性が高い。

同じ『小槻孝亮宿祢日記』寛永元年(一六二四)六月十五日条には、「雄琴畑勘兵衛来令対面風折烏帽子直垂賜之仰神事之時可着之由」という記事が見える。近世和田家は、雄琴社の神職を勤めており、それは正盛からはじまった。正盛の嫡男高盛の記事に「雄琴大明神之神職前代之通務」(『江西和田家記』)と見え、正盛の時から雄琴社の神職だったことがわ

かる。勘兵衛は、壬生孝亮を訪ね、風折烏帽子、直垂を賜っており、用途としては、神事の時に着用するためであった。まさしく神職の装束である。ここでも「畑勘兵衛」として壬生家を訪れている。

孝亮の嫡男、壬生忠利の日記では、正保三年(一六四六)九月二十四日条に、苗鹿大明神(那波加社)に参拝しており、その時「畑勘兵衛子三十疋」とある。勘兵衛正盛の子に三十疋遣わされており、和田正盛の子、和田五兵衛高盛へ遣わされたものと思われ、ここでも畑姓となっている。

忠利は、その二年後、正保五年(一六四八)九月十三日にも苗鹿大明神を参拝しており、その時は「雄琴大明神幣料十二匁 在所中江十匁遣 和田勘兵衛三十疋遣」とあり、ここでは二年前と同じ三十疋を「和田勘兵衛」に下賜したとある。二年前の日記と同様「勘兵衛子」とあるべきだが、「子」が抜けているとして、高盛に下賜されたとみてよいだろう。注目すべきは、畑姓ではなく和田姓となっている点で、いずれも同一人物を指す。

忠利の苗鹿大明神への参拝は、慶安五年(一六五二)四月二十日にも行われており、この日は同社の祭祀日に当たっていた。この時、「今雄御社参幣料十二匁畑五兵衛へ三十疋在所中江十匁一献有畑五兵衛子二人出逢」とあり、忠利は那波加社参拝の後、雄琴社を参拝しており、「今雄社」との表記も注意されるが、ここでは畑五兵衛の子と出会い、一献の饗応を受けている。畑五兵衛は、和田五兵衛高盛を指すが、忠利は畑姓で記している。

ところが承応三年(一六五四)四月二十五日、壬生忠利は再び苗鹿大明神の祭祀日に参拝し、雄琴社へも参拝しており、この時は「雄琴大明神江参御幣料十二匁在所中江十匁和田五兵衛三十疋和田子三人江持扇子二本宛遣珍重云々」とあり、同一人物が和田姓で表記されている。

明暦元年九月十日、壬生忠利はみたび苗鹿大明神を参拝しており、この時も雄琴社へ参拝している。「雄琴大明神へ参奉幣料拾貳匁和田五兵衛三十疋子三人持扇子本ツゞ但壺匁二三本扇也在所中へ拾匁遣之五兵衛所にて食有」と参拝の後、和田五兵衛高盛邸で饗応を受けた。ここでも和田姓で記されている。

このように壬生家にとって、和田家は、雄琴庄の代官であった畑源三郎貞綱の末裔であり、畑氏と認識されていたようだ。したがって和田姓には、馴染めず、畑姓で表記したのである。その後も、壬生忠利の嫡男重房が寛文五年(一六六五)三月十五日に雄琴を訪れた時も、「畑五兵衛」と記しており、同様の混乱が見られる。

この混乱はひとえに、壬生家から見ても、和田が雄琴庄代官であった畑の系譜を引く家と認識されていたからであろう。六角氏の被官という和田氏の主張とは異なり、壬生家からは雄琴庄代官畑氏と理解されていたのである。それは、壬生家の思い違いではない。元和四年、和田正盛は代官補任状によって自らの系譜を語り、寛永元年には代官の末裔である畑として壬生家を訪ね、風折烏帽子と直垂を賜っていたことから見ても、正盛はそのように振舞っていた

と考えられる。

もしそうであれば、和田秀純の時代に、何らかの理由で畑から和田に改姓したのだろうか。もしくは、和田が畑に入れ替わり、畑の系譜を継承したとも考えられよう。その詳細を推し量ることはできないが、かつての雄琴庄の領主であった壬生家や延暦寺から見ると和田氏は雄琴の代官畑氏の系譜を引く家と認識されていたのである。

もし和田氏と畑氏が同一であるとするならば、少なくとも室町時代後期には、雄琴庄代官職を担う家であった。地域に根付いて一定の影響力を行使する立場にあったといえるだろう。だからこそ、明智光秀の懐柔を受け入れる選択も出来たのではないだろうか。

三、室町時代後期の雄琴庄

室町時代後期、小槻家による雄琴庄・苗鹿庄の支配状況については、『壬生家文書』^{〔註1〕}や壬生家歴代の日記類に散見される。断片的な記事を在地の状況に落とし込むだけの力量がないため、間違った解釈になるのかもしれないが、次に雄琴庄代官畑氏に注目してみることにしよう。

嘉吉元年（一四四一）「壬生家所々年貢注文」（『壬生家文書』九十九）によると、「苗鹿庄八十石、雄琴庄二十石（但京着十四石）」と見え、大永四年（一五二四）「近江国雄琴庄年貢算用状」（『壬生家文書』四六九）でも二十石と見えることから、室町時代中

期の年貢高は、二十石だったことがわかる。ただ、雄琴庄が負担していた義務は、年貢だけでなく、公事もあった。壬生家への供物の調進も大きな役割であった。年不詳、室町時代中期と推測される、雄琴庄の年貢・公事の全体像は、次の文書からうかがえる（『壬生家文書』一二八九^{〔註2〕}）。

雄琴庄成分

官旨ノ舛

廿石 此内六石代官給二引、

五斗御灯米ニヒク、

三斗調子二引

三月三日 小餅四百 銭二百文

三月草代ニ 参貫文

五月五日ニ 〔チ〕マキ数四百 銭 二百文

七月 ねいも一折

八月一日小餅 二百五十

九月九日小餅 数同、銭二百文

十月亥子二同 百五十

十二月炭廿把、納豆卅把

同月末二簾豊代 三貫百五十文

七百五十文

以上

年貢としては廿石だが、内六石は代官給、そのほか八斗が引かれていた。

公事については、例えば十月の亥子について、応永十四年（一四〇七）「亥子餅注文」（『壬生家文書』

二九二）によると、壬生家が関係する三か所の荘園から餅が届けられていた。主殿寮領撰津国探銅所から六五〇、苗鹿預所から一五〇、同公文二〇〇、雄琴一五〇と見え、計、一一五〇個という膨大な餅が到着し、これらは、関係者に配分されていた。

壬生晴富の日記を見ると、五月四日「雄琴粽以下、官務方に到来、幸甚々々」（文明十一年）、三月十三日「雄琴草代到来」（明応六年）といった記事が見え^{〔註3〕}、壬生于恒の日記でも、「小野雄琴庄節供物悉調進」（永正十八年三月三日条）とあり、三月、五月、九月の節供や八朔等、壬生家のためにたくさん餅を搗き、五月節供には粽を四〇〇個も作り納めていたほか、冬場の燃料、正月の畳や御簾など、壬生家の日常を支える役割を担っていた。先の文書に書かれた公事以外にも、正月に若菜を納めていたように「雄琴庄若菜到来」（天文二年一月六日条）といった記事も見られ、密接な関係が築かれていたことがわかる。

こうした年貢や公事を壬生家に納める責任者として、代官が補任されていた。『雅久宿祢記』文明八年（一四七六）三月二十八日条に「雄琴代官職事畑藤井松林三人」と見え、雄琴庄の代官として畑・藤井・松林の三人がいたことがわかる。苗鹿庄についても、白子氏が代官であった。

大永五年（一五二五）七月一日、畑源三郎が、「雄琴庄夫代米代官職」に補任されていたことは、先に見たが、それに先立つ大永四年（一五二四）雄琴庄年貢算用状が、「はた源三郎」から御本所政所に提

出され、二十石の年貢を納めたと報告している(『壬生家文書』四六九^{〔註五〕})。畑源三郎は、大永四年以前から代官職を補任されていたのであろう。

天文二年(一五三三)三月二十九日、壬生家より雄琴庄草代未納について使者が遣わされ、畑代宗慶が返答している(『于恒宿祢記』)。

天文十三年(一五四四)十一月二十日、壬生殿御政所へ提出された算用状は、畑代家吉が差し出している(『壬生家文書』一四〇〇^{〔註五〕})。いずれも畑氏の関係者であろう。

天文二十四年(一五五五)十月吉日雄琴庄本所分算用状は、畑弥五郎貞能の差し出しである(『壬生家文書』一二八一^{〔註五〕})。

永禄年間の記事(年不詳)にも代官として藤井・畑の名が見える(『于恒宿祢記』)。

このように畑氏は、十五世紀後期から十六世紀を通じて、雄琴庄代官として壬生家に補任され、活動していたことが確認できる。この畑氏の地位を引き継いだのが、和田氏であったならば、近世になっても、壬生家から見た雄琴村の代表は畑氏であり、それが和田と畑の混同に結びついたのであろう。

ちなみに、元亀二年、和田秀純と共に明智光秀に味方した八木氏についても、天文九年(一五四〇)五月五日の条に「雄琴片代官」としてその名が見える八木平兵衛尉貞治と繋がっているのかもしれない(『于恒宿祢記』)。片代官とは代官の補佐のような役割か判然としないが、この時、八木は、壬生家に対し「縫殿助」という官職を所望し、壬生于恒が補任

している。壬生家にとって必要な人物と映っていたからであろう。

断片的な史料ではあるが、雄琴庄の代官は、文明八年の段階で、畑・藤井・松林が請負っていた。永禄年間の記事に代官畑・藤井と見えており、両家が継続して代官職を担っていたようだが、算用帳などに名前が見えるのは畑氏やその関係者(畑代)などで、雄琴庄の代官を中心的に担っていたのは畑氏と思われる。八木氏もその補佐として活動していたのであろう。

では、和田氏が畑氏の系譜を引く家だと仮定すると、畑氏は、果たして六角の被官だったのだろうか。詳細は省くが、『長興宿禰記』^{〔註五〕}文明十三年(一四八一)十月八日条に次のような記事が記されている。

苗鹿村代官白子山城守注進、甲賀住人伴太郎左衛門尉、押領すると云、近日西近江辺、六角高頼被官等打入押取の類か、苗鹿村坂本六ヶ所の内、山門相拘わる間、武士乱入の煩いなき地なり、猛悪の輩の張行

隣村苗鹿村の出来事である。この時は、大宮長興(一四二一—一四九九)が苗鹿村を領しており、その在地代官が白子山城守貞宗であった。その白子からの情報で、六角高頼の被官で甲賀の伴太郎左衛門尉が、苗鹿村を押領しようとしていると知らせてきた。近頃、六角高頼の被官が西近江に進出しはじめ

ており、その類かと、長興は推測している。その上で、苗鹿村は坂本六ヶ所の内、延暦寺が深く関わる地なのだから、武士乱入の煩いがない場所と理解していたことを記し、猛悪な輩の強引な行いと非難している。

このあと長興は直ちに、延暦寺に働きかけ、六角高頼の行動を阻止するように依頼している。翌年、延暦寺は所領押領により六角高頼を幕府に訴えている。苗鹿村の事件だけではないのだから、この頃、六角高頼は寺社領や幕府奉公衆の所領を押領するなど、幕府の指示を無視する行動を繰り返していた。このため、長享元年(一四八七)第一次六角征伐が、將軍足利義尚によって行われている。

それはさておき、ここで注意されるのは、苗鹿村が坂本六ヶ所の一つで、延暦寺の影響下にあり、武士乱入の煩いがない土地であると、大宮長興が認識していたことである。「坂本六ヶ所」がどの範囲を指すか不明だが、延暦寺膝下の湖西地域は、その強い影響力に護られ、守護六角勢力の入り込む余地のない土地と考えられていた。当然、六角被官が押領することも、侵入し在地土豪化することも考えられない地域だったのである。

雄琴庄についていうなら、永禄十二年(一五六九)まで壬生家領として存続していた。

足利義昭を奉じて上洛した織田信長は、家臣に近江の要所を守らせ、湖西の宇佐山城には森可成を配し、京に入る人や荷物の管理、滋賀郡や湖西方面の監視を担った。その森可成は、永禄十二年十一月二

十七日付、安倍安大夫への書状で「彼（雄琴）の御領の儀につき、先々の如く相違なく仰せ付けらるべく候」（『壬生家文書』一二八五^{註1}）と伝えている。安倍氏は、壬生家の家司を勤めていたと思われる人物なので、この書状は森可成が、壬生家の所領の内、雄琴庄について安堵したことになる。おそらく雄琴庄は、六角氏によって押領されることなく、信長政権下でも壬生家領分は維持され、在地の安定がはかられていたのである。

壬生家領雄琴庄が維持されていたのであれば、この時期まで畑氏も雄琴庄代官職に従事していた可能性は高い。しかし、家伝では、和田秀純が雄琴に居て、翌年の志賀の陣では浅井・朝倉軍に与し、元亀二年には、比叡山焼き討ちを直前に控え、明智光秀に与することを選択した。雄琴の在地を掌握していた代官畑氏と和田秀純を同一の系譜を引く人物と想定すると、この流れはスムーズに理解できるように思うのだが、もちろんその根拠となる史料は一つもない。このため、一つの憶測にすぎないのだが、もしそうであれば、『江西和田家記』にあった「この城主元は畑河某山徒にてこれあるよしなり」という記述が注意される。

苗鹿庄が延暦寺の影響下で守られ、守護の介入がない地と大宮長興が認識していたように、比叡山麓の地は、延暦寺との何らかの関係のもとで地域が守られていたのではないだろうか。そして、各地域で、その役割を担っていたのが山徒ということになる。

雄琴庄の場合、実態はわからないが一部が延暦寺

領であった可能性があり、畑氏が山徒としてその管理にあたっていたとするならば、同じ雄琴庄壬生家領についても、同家から代官職を補任され、職務を請け負っていたのではないかと。

山徒の実態は不明な点ばかりで、今後検討すべき課題だと思っているが、戦国時代には、山徒としての役割よりも、在地土豪として状況を見極めた独自の判断をする必要に迫られていたのではないかと。雄琴庄の元亀年間の状況はまさに生き残りをかけた選択の連続だったように思える。

おわりに

元亀二年、明智光秀に与することを選択した雄琴の土豪和田秀純の出自とは、という問いが本稿の課題であった。筆者は以前から『江西和田家記』などで説かれる六角氏の被官という説明に漠然とした違和感を覚えていた。今回、壬生家の諸資料を検討する中で、室町時代後期、雄琴庄代官だった畑氏との連続性が浮かび上がってきたことは大きな発見だった。畑氏から和田氏へ改姓したのか、その系譜を引き継いだのかは判然としないが、戦国時代、在地土豪が生き残っていくには、様々な戦略が必要だったことは想像に難くない。そのような振舞の一つとして、畑氏をリセットする必要があるのだろう。単なる改姓ではなく、新たに和田氏としての歴史を築こうとした点は、近世への転換点での選択だったのだろう。雄琴という湖西の小村の中でも、複雑なド

ラマが展開していたのである。

註

1. 拙稿「比叡山焼き討ちと天正の復興——明智光秀の果たした役割——」『成安造形大学附属近江学研究所紀要』第十一号、令和四年（二〇二二）三月二十五日発行。
2. 筆者蔵。和田秀純—正盛—高盛と続く和田家の諸氏の事績を高盛の次男秀時の子である和田玄通がまとめたもの。筆者所蔵本は、天保七年の写本。
3. 『新註近江輿地志略』三三六頁 弘文堂書店 昭和五十一年
4. 『近江国滋賀郡誌』五三九頁 弘文堂書店 昭和五十四年
5. 『近江名跡案内』二七五頁 著者兼発行者 北川舜治 明治二十四年
6. 下坂守『中世寺院社会の研究』、平成十三年、思文閣出版。第一篇山徒の存在形態で、山門使節の実態を詳細に検討されている。
7. 『天台宗全書』第二十四巻 一四八頁 第一書房 昭和五十年
8. 小槻氏の莊園であった苗鹿庄に関する訴訟文書の中で「雄琴社は彼所の鎮守、当家の氏神、大炊神と号し、いわゆる今雄宿祢これなり」という文言がしばしば見られ、文永十年（一二七三）「官宣旨案」（『壬生家文書』一二七三）が古い記事である。
9. 小槻氏については橋本義彦『平安貴族社会の研究』（一九七六、吉川弘文館）や井上幸治『古代中世の文書管理と官人』（二〇一六、八木書店）など。
10. 小槻氏歴代の日記類は、宮内庁書陵部に所蔵されており、一部アーカイブで閲覧できるようになっている。本稿では、明治三十六年、雄琴神社の社格昇格運動に

- 11
 伴い、作成された歴代壬生家当主の日記類のうち、雄琴・苗鹿に関する記事の抜粋を典拠にした。東京大学史料編纂所の前身にあたる史料編纂係に所属していた佐藤忠淳氏が作成したもので、現在「雄琴苗鹿共有文書」となっている冊子。雄琴神社昇格運動については拙稿「村の誇りを創出する」(須藤護ほか編『民俗学の射程』、二〇二二、晃洋書房)。
- 12
 宮内庁書陵部所蔵の『壬生家文書』については、宮内庁書陵部編『図書寮叢刊 壬生家文書』一〇(明治書院)として刊行されている。本稿では『壬生家文書』に付された文書番号で出典を表現した。刊本との関係は、
- 『壬生家文書』一(昭和五十四年)九九・二九二
 『壬生家文書』二(昭和五十五年)四六九
 『壬生家文書』五(昭和五十八年)二二八・二二八五・二二八九・一四〇〇
 雄琴庄、苗鹿村関係の文書は、『壬生家文書』五に納められている。
- 13
 宮内庁書陵部編『図書寮叢刊 晴富宿禰記』明治書院昭和四十六年
 『史料纂集一一五 長興宿禰記』続群書類従完成会平成十年

